



山形県公報

平成20年7月11日(金)
第1958号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                              |                        |     |
|----------------------------------------------|------------------------|-----|
| 指定居宅サービス事業者の指定.....                          | ( 置賜総合支庁福祉課 ) ...      | 965 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....                        | ( 同 ) ...              | 966 |
| 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....                  | ( 同 ) ...              | 同   |
| 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止.....                | ( 同 ) ...              | 同   |
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定.....             | ( 同 ) ...              | 同   |
| 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の<br>廃止..... | ( 同 ) ...              | 967 |
| 土地改良事業施行の適当の決定.....                          | ( 最上総合支庁農村計画課 ) ...    | 同   |
| 土地改良区の役員の退任の届出.....                          | ( 庄内総合支庁農村計画課 ) ...    | 同   |
| 土地改良区の役員の就任の届出.....                          | ( 同 ) ...              | 968 |
| 県道の供用の開始.....                                | ( 村山総合支庁北村山建設総務課 ) ... | 969 |
| 建設業の許可の取消し.....                              | ( 庄内総合支庁建設総務課 ) ...    | 同   |
| 二級建築士の免許の取消し.....                            | ( 建築住宅課 ) ...          | 同   |

### 公 告

|                      |                 |     |
|----------------------|-----------------|-----|
| 特定調達契約に係る落札者の公告..... | ( 情報企画課 ) ...   | 同   |
| 家畜商講習会の開催.....       | ( エコ農業推進課 ) ... | 970 |
| 一般競争入札の公告.....       | ( 建設企画課 ) ...   | 同   |
| 同 .....              | ( 教育委員会 ) ...   | 972 |

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第641号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の<br>名称及び所在地                 | 事業所の名称及び所在地                       | 居宅サービスの<br>種類 | 指定年月日      |
|-----------------------------------------|-----------------------------------|---------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー米沢・ヘルパーステーション<br>米沢市金池六丁目3番9号 | 訪 問 介 護       | 平成20. 7. 1 |

## 山形県告示第642号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地                   | 事業所の名称及び所在地                       | 介護予防サービスの種類 | 指定年月日      |
|-----------------------------------------|-----------------------------------|-------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番15号 | ハッピー米沢・ヘルパーステーション<br>米沢市金池六丁目3番9号 | 介護予防訪問介護    | 平成20. 7. 1 |

## 山形県告示第643号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地                  | 事業所の名称及び所在地                       | 居宅サービスの種類 | 廃止年月日      |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー米沢・ヘルパーステーション<br>米沢市金池六丁目3番9号 | 訪問介護      | 平成20. 6.30 |

## 山形県告示第644号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地                | 事業所の名称及び所在地                       | 介護予防サービスの種類 | 廃止年月日      |
|--------------------------------------|-----------------------------------|-------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス山形<br>東京都港区六本木六丁目10番1号 | ハッピー米沢・ヘルパーステーション<br>米沢市金池六丁目3番9号 | 介護予防訪問介護    | 平成20. 6.30 |

## 山形県告示第645号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地               | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日      |
|------------------------------|---------------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人仁慈の会<br>米沢市吾妻町4番25号    | あづま共同生活事業所<br>米沢市吾妻町4番25号 | 共同生活介護      | 平成20. 6.30 |

|                                                 |                                                    |                        |       |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------|-------|
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>東日本<br>東京都豊島区北大塚一丁目13番<br>15号 | ハッピー米沢・ヘルパーステーショ<br>ン<br>米沢市金池六丁目3番9号金池ア<br>ジロテナント | 居 宅 介 護<br>重 度 訪 問 介 護 | 同 7.1 |
|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------|-------|

## 山形県告示第646号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地                        | 事業所の名称及び所在地                                      | 障害福祉サービスの種類            | 廃止年月日      |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------|------------|
| 株式会社ジャパンケアサービス<br>山形<br>東京都港区六本木10番1号六本<br>木ヒルズ森タワー 35F | ハッピー米沢・ヘルパーステーショ<br>ン<br>米沢市金池六丁目3番9号アジロ<br>テナント | 居 宅 介 護<br>重 度 訪 問 介 護 | 平成20. 6.30 |

## 山形県告示第647号

最上町から土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により協議のあった新規土地改良事業の施行について、同条第5項において準用する同法第8条第1項の規定により平成20年7月1日その協議を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

- 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業計画書の写し（富沢上堰地区）
- 縦覧に供する場所  
最上町役場
- 縦覧に供する期間  
平成20年7月11日から同年8月11日まで
- その他  
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。  
この決定の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

## 山形県告示第648号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日向川土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所          |
|----------|---------|--------------|
| 理 事      | 池 田 勝 良 | 酒田市城輪字成田38番地 |
| 同        | 土 門 康 輝 | 同 新青渡字村立20番地 |

|    |      |   |                  |
|----|------|---|------------------|
| 同  | 菅原幸雄 | 同 | 上野曾根字下北割109番地    |
| 同  | 佐藤三幸 | 同 | 手蔵田字小堤81番地       |
| 同  | 佐藤義夫 | 同 | 観音寺字町21番地        |
| 同  | 川村章一 | 同 | 豊里字下西割23番地       |
| 同  | 那須博義 | 同 | 飽海郡遊佐町豊岡字南三川17番地 |
| 同  | 加藤真人 | 同 | 酒田市福山字貝ラケ11番地    |
| 同  | 大場久夫 | 同 | 宮内字六ツ新田41番地      |
| 監事 | 佐藤武  | 同 | 久保田字川東32番地       |
| 同  | 佐藤晃一 | 同 | 庭田字西久祢添18番地      |
| 同  | 池田隆  | 同 | 芹田字腰巻18番地        |

## 山形県告示第649号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、日向川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成20年7月11日

山形県知事 齋藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏名   | 住所               |
|----------|------|------------------|
| 理事       | 大場久夫 | 酒田市宮内字六ツ新田41番地   |
| 同        | 川村章一 | 同 豊里字下西割23番地     |
| 同        | 那須博義 | 飽海郡遊佐町豊岡字南三川17番地 |
| 同        | 富樫善弘 | 酒田市漆曾根字四合田184番地  |
| 同        | 相蘇信一 | 同 上青沢字中台山143番地   |
| 同        | 杉山春夫 | 同 鶴田字寺の越18番地     |
| 同        | 伊藤善男 | 同 横代字千代桜55番地     |
| 同        | 佐藤光寿 | 同 保岡字前田8番地       |
| 同        | 阿部徳義 | 同 北平沢字大沢82番地     |
| 監事       | 佐藤武  | 同 久保田字川東32番地     |

|   |      |                   |
|---|------|-------------------|
| 同 | 阿部甚一 | 飽海郡遊佐町豊岡字家ノ中瀬22番地 |
| 同 | 佐藤貢  | 酒田市本楯字新田目41番地     |

## 山形県告示第650号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年7月11日から同月24日まで縦覧に供する。

平成20年7月11日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 路線名 新庄長沢尾花沢線
- 2 供用開始の区間 尾花沢市大字荻袋1313 - 55から  
同 1313 - 43まで
- 3 供用開始の期日 平成20年7月11日

## 山形県告示第651号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業の許可を次のとおり取り消した。

平成20年7月11日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 処分をした年月日  
平成20年7月3日
- 2 処分を受けた者
  - (1) 商号 立川窯業株式会社
  - (2) 主たる営業所の所在地 東田川郡庄内町狩川字小縄2番地の1
  - (3) 代表者の氏名 齋藤 豊
  - (4) 許可番号 山形県知事許可(般 - 17)第701671号
- 3 処分の原因となった事実  
立川窯業株式会社の代表取締役が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第25条第1項第6号の規定により懲役1年6月の刑に処せられたことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

## 山形県告示第652号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。

平成20年7月11日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 免許の取消しをした年月日  
平成20年6月30日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号  
鈴木和重 第5153号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第8条の2第1号の規定による届出があったため。

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年7月11日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
汎用機による情報処理業務 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県政策推進部情報企画課電子県庁システム調整担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2098
- 3 落札者を決定した日 平成20年6月4日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社YCC情報システム 山形市松波四丁目5番12号
- 5 落札金額 96,390,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成20年4月25日

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により、同法第3条第2項第1号の規定による講習会を次のとおり実施する。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 講習会の日時及び場所
  - (1) 日 時 平成20年10月9日（木）及び10日（金）午前8時30分から午後5時まで
  - (2) 場 所 新庄市大字鳥越字一本松1076  
山形県農業総合研究センター畜産試験場2階大会議室
- 2 講義内容
  - (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
  - (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
  - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 3 受講手続  
受講申込書を平成20年9月26日（金）までに住所を所管する総合支庁の産業経済部農業振興課（県外居住者にあつては、山形市松波二丁目8番1号農林水産部エコ農業推進課畜産室）に提出すること。  
なお、受講申込書を提出する際に手数料（3,500円）を当該受講申込書に山形県収入証紙をちょう付して納付すること。
- 4 その他  
詳細については、農林水産部エコ農業推進課畜産室（電話023(630)2473）又は住所地を所管する総合支庁の産業経済部農業振興課に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県電子入札システム運用管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年7月11日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
  - (2) 日 時 平成20年8月22日（金） 午後3時
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県電子入札システム運用管理業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成20年10月1日から平成22年11月30日まで
  - (4) 履行場所 入札説明書による。
  - (5) 入札方法 (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち6箇月分に相当する金額により行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に

係る総額の金額のうち6箇月分に相当する金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(10)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 平成20年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成20年1月29日付け県公報第1912号)により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) JIS Q 15001の基準に適合することによりプライバシーマークの使用許諾を受けていること。プライバシーマークの使用許諾を受けていない場合にあつては、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001(ISO/IEC27001)の基準に適合することにより認証を受けていること。

(5) 過去5年以内に財団法人日本建設情報総合センターが販売する電子入札コアシステム又は同等規模のシステムに係る運用管理業務又は開発業務を受託した実績があること(共同企業体の構成員として当該業務を受託し、当該業務の主たる部分を実施した実績があることを含む。)を証明できること。

(6) 2の(1)の役務に関し、遂行可能な体制が十分に整備されており、当該役務を確実に提供できることを証明できること。

(7) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(4)までの要件を満たしていること。

(8) 共同企業体のいずれかの構成員が(5)及び(6)の要件を満たしていること。

(9) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。また、代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

(10) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等 山形市松波二丁目8番1号 山形県土木部建設企画課システム開発担当 電話番号023(630)2175

### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

### 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び3の(4)から(6)までに係る事項を証明する書類(共同企業体にあつては、3の(4)、(8)及び(9)に係る事項を証明する書類。以下「証明書等」という。)を平成20年8月5日(火)までに提出すること。この場合において、証明書等を提出した者は、入札日の前日までに証明書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約については、県の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

### 10 Summary

(1) Nature of the service to be procured: The Yamagata Prefecture Electronic Bidding System operational and maintenance service

(2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. August 22, 2008

(3) Contact point for the notice: Construction Planning Division, Public Works Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2175

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成20年7月11日

山形県立新庄養護学校長 半 澤 豊 治

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 新庄市大字金沢字金沢山1894番地の4 山形県立新庄養護学校 多目的室
- (2) 日 時 平成20年8月7日(木) 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 90,000リットル
- (2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 K2205 重油に規定するもののうち1種2号に限る。
- (3) 契約期間及び納入方法 平成20年8月8日から平成21年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を納入すること。
- (4) 納入場所 新庄市大字金沢字金沢山1894番地の4 山形県立新庄養護学校内指定場所
- (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (5) 県内に本店又は営業所等を有すること。
- (6) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録その他の処分を受けていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
新庄市大字金沢字金沢山1894番地の4 山形県立新庄養護学校 事務室 電話番号0233(22)3041
- (2) 入札説明書の交付場所等 山形県立新庄養護学校事務室で交付するほか、山形県のホームページ(<http://www.pref.yamagata.jp/>)からもダウンロードできる。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を平成20年7月31日(木)午後3時まで山形県立新庄養護学校事務室に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

| 発行年月日      | 県公報<br>番 号 | ページ | 行     | 正 誤     | 正       |
|------------|------------|-----|-------|---------|---------|
| 平成20. 7. 8 | 第1957号     | 963 | 下から10 | 中 山 眞 一 | 加 藤 有 倫 |

平成20年7月11日印刷  
平成20年7月11日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056